

令和3年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会

招 集 年 月 日	令和3年2月17日					
招 集 の 場 所	取手地方広域下水道組合議会議場					
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席 〃 × 不応招を示す 公 公務欠席を示 す	開会	令和3年2月17日午後2時27分			議 長	山野井 隆
	閉会	令和3年2月17日午後2時54分			議 長	山野井 隆
	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別
	1	中 山 治	○	16		
	2	染 谷 礼 子	○	17		
	3	古 川 よし枝	○	18		
	4	須 田 光 雄	○	19		
	5	小 堤 修	○	20		
	6	落 合 信太郎	○	21		
	7	金 澤 克 仁	○	22		
	8	山野井 隆	○	23		
	9	結 城 繁	○	24		
	10	加 増 充 子	△	25		
	11			26		
	12			27		
13			28			
14			29			
15			30			
会議録署名議員	9番	結 城 繁		1番	中 山 治	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事 務 局 長	前 島 修		議事係	谷 口 江利子 小 林 勇	

地方自治法第1 21条により説明 のために出席 した者の氏名	管 理 者	藤 井 信 吾
	副 管 理 者	小 田 川 浩
	事 務 局 長	瀨 尾 一 弘
	次 長	穂 鹿 毅
	経 営 課 長	齊 藤 隆
	保 全 課 長	小 林 弘 幸
	水 再 生 課 長	渡 邊 敏 明
	整 備 課 長	中 山 茂
	総 務 課 長 補 佐	斉 藤 佐 武 郎
	経 営 課 長 補 佐	長 塚 学
	経 営 課 長 補 佐 兼 会 計 係 長	近 内 伸 一 郎
	保 全 課 長 補 佐	斉 藤 宏 幸
	水 再 生 課 長 補 佐	海 老 原 義 孝
	整 備 課 長 補 佐	岩 沢 一 実
	総 務 課 契 約 検 査 係 長	海 老 原 一 彦
	経 営 課 経 営 係 長	坂 木 昇
経 営 課 料 金 係 長	日 野 由 里 子	

	經營課排水普及係長	石井信吾
	保全課管路更生係長	谷口良倫
	保全課保全係長	蛭原義光
	水再生課計画係長	宮田俊明
	水再生課水再生係長	倉島孝夫
	整備課整備1係長	木村修夫
	整備課整備2係長	椎名正徳

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和3年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会議事日程

令和3年2月17日

午後2時27分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

令和3年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会会期日程

会期 令和3年2月17日

月 日	時 刻	会議名	場 所	備 考
2月17日	午後2時27分	本会議	議会議場	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号

令和3年第1回

取手地方広域下水道組合議会定例会会議録

令和3年2月17日（水曜日）

於 取手地方広域下水道組合議会議場

○

午後2時27分開会

○議長（山野井 隆君） それでは、開会いたします。

ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。よって、令和3年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

加増充子さんより欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

○

会議録署名議員の指名

○議長（山野井 隆君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会における会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、結城 繁君，中山 治君を指名いたします。

○

会期の決定

○議長（山野井 隆君） 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例について

議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（山野井 隆君） 日程第3，議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 本日，議員の皆様におかれましては，令和3年第1回取手地方

広域下水道組合議会定例会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

開会に当たりまして、提出した議案の説明に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年となりました。令和3年を迎え、依然として収束の見込みが立っておりませんが、我々一人一人がしっかりと自己防衛することが必要であり、また事業者として感染防止対策を徹底することが、この事態を収束させる鍵になると考えております。

議員の皆様をはじめ下水道事業関係者に対しまして、御不便をおかけしている点がございますけれども、このコロナ禍が一日も早く収束されることを願い、引き続き感染防止対策に御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本年度はコロナ禍の惨状を目の当たりにし、ウイルス感染症に対する社会体制の脆弱さを痛感したところでございますので、そういった中でも、下水道は継続を求められている社会インフラの一つとして、その重要性をしっかりと認識し、着実に事業を進めていきたいと存じます。

そのためには、安定したサービスのためには、健全な財政運営が求められております。令和2年度に、以前から申し上げておりました経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的とした経営の基本計画である経営戦略を策定いたしました。計画期間を10か年に定め、徹底した効率化、経営の健全化に取り組んでまいり所存でございます。

いずれにいたしましても、経営基盤の強化を促進し、持続可能な下水道サービスの提供確保に努め、市民の皆様が安心して下水道を御利用いただけるよう効果的な事業運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても引き続きの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

それでは、議案第1号及び第2号の2件を一括いたしまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

本件につきましては、近年の社会情勢に鑑み、審議会委員の構成を見直すほか、新たに守秘義務に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件につきましては、事業運営審議会委員の報酬について、本組合における他の審査会及び構成市の委員報酬との均衡を図るため、同審議会委員の報酬を改めるものであります。

以上、2件を一括いたしまして提案理由を御説明申し上げます。提出した議案につきましては、よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） これから質疑を行います。質疑は申合せにより、一つの議事日程につき、答弁時間を除き1人5分以内です。質疑回数に制限はありません。

念のために申し上げます。質疑を行う議員は、一般質問と同様、1回目の質疑は登壇して行い、質疑後は質問席で待機し、2回目以降は質問席で行ってください。質疑が終わりましたら自席にお戻りください。執行部におかれましても、1回目の答弁は登壇して行い、答弁後は自席で待機し、2回目以降の発言は自席で行ってください。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号及び議案第2号を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号 取手地方広域下水道組合事業運営審議会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 取手地方広域下水道組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

○議長（山野井 隆君） 日程第4、議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申

し上げます。

本件につきましては、下水道事業受益者負担に関する条例に定める延滞金の割合等の特例に関し、地方税法の改正により関連する条項を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

以上、議案第3号について提案理由の御説明を申し上げました。提出した議案につきまして、よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 取手地方広域下水道組合下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（山野井 隆君） 日程第5、議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者（藤井信吾君） 議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算の規模といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止等をした事業の減額、また執行額確定による減額、コロナ禍による下水道使用料収入の増額、国の追加経済対策による国庫補助金の増額について補正するものでございます。

第2条、業務の予定量に定める主要な建設改良事業としまして、県南クリーンセンター改築更新事業において国の追加経済対策により、処理場建設費3,698万5,000円を増額するものでございます。

また、執行額の確定により、ポンプ場建設費605万9,000円、管きょ建設費1億5,332万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、第3条、収益的収入におきましては、下水道使用料について、コロナ禍における移動制限、外出自粛を受け、在宅者及び1件当たりの水量の増により、営業収益3,973万1,000円の増額、山王新田汚水中継ポンプ場の災害復旧に係る補助金及び損害共済金の確定などにより、特別利益809万6,000円を増額するほか、収益的収入と収益的支出の調整等による営業外収益1億1,090万7,000円の減額により、下水道事業収益の総額を6,308万円減額するものでございます。

また、収益的支出におきましては、執行額の確定により、下水道事業費用の総額を収益的収入と同額の6,308万円減額するものでございます。

次に、第4条、資本的収入におきましては、起債対象事業費の確定により企業債3,270万円を減額し、国の追加経済対策に伴い、国庫補助金5,592万2,000円を増額、また受益者負担において賦課地積の減に伴い、負担金を1,589万1,000円減額するほか、収益的収入と資本的収入の調整による構成市補助金1億610万7,000円の増額により、資本的収入の総額を1億1,373万8,000円増額するものでございます。

次に、資本的支出につきましては、事業費に係る執行額確定により、1億2,664万3,000円を減額するものとし、資本的収入及び支出における補填財源の充当について、併せて補正するものでございます。

第5条、継続費については、対象事業の請負契約締結に伴い、総額及び年割額について補正するものでございます。

第6条、債務負担行為の追加におきましては、令和3年4月1日から契約履行が生じる事項について追加するものでございます。

最後に、第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、人事院勧告による職員給与費144万8,000円の減額について補正するものでございます。

以上、議案第4号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。提出した議案につきまして、よろしく御審議の上、可決決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第

2号)を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(山野井 隆君) 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算

○議長(山野井 隆君) 日程第6, 議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者藤井信吾君。

○管理者(藤井信吾君) それでは、議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、コロナ禍による景気の低迷を踏まえ、事業の実効性と優先度を見直し、ライフラインの一環として利用者の安全安心の持続に努める予算の編成といたしました。

その上で、第2条に定める業務の予定量につきましては、接続戸数4万265戸、年間総排水量1,069万立方メートル、1日平均排水量2万9,288立方メートル、主要な建設改良事業は、県南クリーンセンター自家発電設備改築工事等の処理場建設費2億6,621万1,000円、また、未普及地域の解消として、約19ヘクタールの面整備を促進するほか、下水道総合地震対策計画に位置づける北部幹線二条化工事等の管きょ建設費14億5,106万8,000円を予定しております。

次に、予算規模といたしまして、第3条の収益的収入及び支出は、本組合の財政運営と経常的な経営活動に係る経費の収支とするもので、収益的収入は43億8,283万5,000円を予定し、前年度当初予算と比べ1.13%の増、収益的支出につきましては42億8,258万7,000円で、前年度と比べ1.33%の増となり、前年度と同規模の予算となっております。

次に、第4条の資本的収入及び支出は、建設改良事業と企業債の償還等に係る収支でございます。資本的収入は20億6,143万円を予定し、前年度と比べ、2.09%の減、資本的支出については35億7,531万1,000円とするもので、前年度と比べ1.46%の増となっております。

なお、処理場や管きょ施設の老朽化が近年顕著に現れておりますが、利用者の安全安心を確保する観点から、下水道総合地震対策として伊奈山王幹線の二条化を計画的に進めるため、固定資産購入費に用地購入費等を計上してございます。

構成市では、令和3年度以降、厳しい財政状況が見込まれ、本組合においても構成市負担金等が減額となっておりますが、事業の優先度、費用対効果などにより検証の上、限ら

れた財源を効率的かつ効果的に執行してまいりますので、議員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上、令和3年度予算の概要につきまして御説明を申し上げます。詳細につきましては、事務局長より説明をいたさせますので、御審議の上、可決決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（山野井 隆君） 引き続き事務局長より補足説明を求めます。

事務局長瀬尾一弘君。

○事務局長（瀬尾一弘君） それでは、議案第5号について補足説明をさせていただきます。

令和3年度予算につきましては、事業の性質上、可能なものは前年度と同額以下の計上に努める編成といたしました。

なお、地方公営企業の経理では、資産を経費として見るため、現金の収入、支出を伴わない経費を計上することになりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、別冊で配付しております予算補足資料の4ページをお開きください。令和3年度予算実施計画内訳書でございます。

収益的収入及び支出は、下水道施設の維持管理など経常的な経営活動に要する収支であります。

収入の部、下水道事業収益の総額は43億8,283万5,000円を予定しております。

営業収益は、主たる営業活動による収益で13億9,879万4,000円を予定し、本組合の自主財源であります下水道使用料、雨水処理に要する構成市負担金、下水道手数料によるものでございます。そのうち下水道使用料収入は12億6,836万9,000円を予定し、営業収益の約90.7%を占め、前年度比2,577万4,000円の増、2.07%の増となっております。

営業外収益は、営業活動以外の収益とするもので、構成市補助金、長期前受金戻入、消費税及び地方消費税の還付金等による収入としまして、29億8,404万円を予定しております。

次に、5ページを御覧ください。

支出の部、下水道事業費用の総額として42億8,258万7,000円の支出を予定しております。

営業費用は、議会活動に要する議会費のほか、下水道施設の維持管理に要する費用を処理場費、ポンプ場費、6ページの管きよ費に計上しております。

委託料の主なものとして、県南クリーンセンターにおいて発生する汚泥の収集運搬及び処分を処理場費に、また処理場、ポンプ場、公道に設置したマンホールポンプの包括管理業務を各施設の委託料に計上しております。

次に、7ページを御覧ください。

業務費は、下水道使用料の調定業務などに要する費用でございます。

受益者負担金の前納報奨金支給に係る報償費、排水設備工事における水洗便所改造資金の助成や低宅地の宅内排水ポンプ設置について補助金等の交付に係る奨励費、茨城県南水

道企業団の下水道使用料徴収事務に係る負担金を会費負担金に計上しております。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

総係費は、全庁に共通する費用で、事業活動全般に関連する費用として計上しております。

9ページ、給与費は営業活動に携わる職員の給与、また有形固定資産に該当する既存の下水道施設について、経年による経済活動の減耗を減価償却費に、既存施設の改築更新に伴う資産の除却については資産減耗費に計上しております。

次に、10ページを御覧ください。

営業外費用は、下水道施設の建設時に借り入れた企業債等の支払利息、他団体から受託した工事等の発注に係る受託工事費。

特別損失は、前年度までの下水道使用料等の過誤納還付金を過年度損益修正損に、また新型コロナウイルス感染症対策費用を計上しております。

次に、予備費は、下水道施設に生じた緊急性のある修繕工事等に速やかに対応するため計上するもので、近年の状況を鑑み、1,000万円を増額するものでございます。

次に、11ページを御覧ください。

資本的収入及び支出は、新たな下水道施設の整備や既存施設の改築更新を行うための収支でございます。

収入の部、資本的収入の総額として20億6,143万円の収入を予定し、建設改良事業のために借り入れる企業債、建設改良事業の一般財源としての構成市出資金、企業債の元金償還に充てる構成市補助金、また国・県による補助金、さらに下水道の整備後、受益者の皆様に御負担いただく受益者負担金等の収入を予定するものです。

次に、12ページを御覧ください。

支出の部、資本的支出の総額として35億7,531万1,000円の支出を予定しております。処理場建設費は、県南クリーンセンターにおける既存施設の改築更新に要する費用で、自家発電設備改築事業等を計上しております。

13ページを御覧いただきまして、管きょ建設費は、下水道未整備地区における新たな面整備、また既存管の改築更新等に要する経費で、面整備としまして、取手市、約13ヘクタール、つくばみらい市、約6ヘクタールを予定しております。

さらに、下水道総合地震対策計画の一環として、北部幹線二条化工事を実施いたします。

次に、14ページを御覧ください。

下水道事業計画は、事業計画の策定に要する経費で、委託料におきまして汚水処理事業の広域化・共同化の検討、処理場及び管きょの老朽化対策において、施設管理の最適化を図るストックマネジメント計画策定等に要する費用を計上しております。このほか、建設改良に携わる職員の給与費を計上しております。

固定資産購入費は、下水道総合地震対策計画に基づき、小貝川を横断する伊奈山王幹線

の二条化工事に伴う用地買収の費用を計上するものでございます。

企業債償還金は、企業債の元金償還に要する費用を計上しております。

15ページ以降につきましては、主要事業に関する資料として、主要事業に関する内訳書、また事業箇所図を添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算について補足説明をさせていただきます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山野井 隆君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山野井 隆君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山野井 隆君） 挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これにて本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和3年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会を閉会いたします。

御審議をいただき、誠にありがとうございました。

午後2時54分閉会